

写

陳情第1号

二本松市議会議長

本多勝実様

粘土瓦採用に関する陳情書

平成 30 年 11 月 30 日

福島県中央瓦工事組合



平成 30 年 11 月 30 日

陳情書

二本松市議会議長
本多勝実様

福島県中央瓦工事組合

理事長 鈴木一也



拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、福島県中央瓦工事組合に格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

私達は、良質な瓦工事提供のために自助努力と研鑽に励む福島県の瓦工事組合事業所でありますと同時に、一般社団法人 全日本瓦工事業連盟の所属会員です。

下記につきまして、ご検討いただきたく宜しくお願ひ申し上げます。

敬具

要旨

公共建築物等への瓦屋根仕様の採用および 木造住宅の耐震補強改修時の屋根瓦葺替えについて

我が国に大陸から瓦が渡来して以来、千数百年の歴史の変遷の中で瓦屋根は各地の風土に育まれ、その機能と美しさがコラボレイトされた日本の文化です。

私達は建築関係法規が求める性能規定の数値や、安全性の確保を強く認識し、関係機関の指導をいただきながら、「瓦屋根標準設計・施工ガイドライン」を定め、法令の仕様規定に対応した標準施工方法を例示して、ガイドライン例示工法とし、組合員全体で、これを遵守した施工を行っています。

また、近年頻発する地震に対しての耐震補強につきましても、『軽い屋根より丈夫な家』をテーマに研究を重ねております。安心・安全の暮らしや維持管理費の軽減においても十分に優れていると考えます。

何卒、公共建築物には、粘土瓦をご採用いただきたくお願い申し上げます。

理由

一、瓦屋根のある風景は日本の景観

我が国の建築は、千数百年の歴史の中で、各地の風土に融合調和し、世界に誇る独特な美しさを持っています。

各地で製造される瓦は、色調の違いや微妙な大きさの違い、あるいはその他の気候風土を考慮した仕様の違いがあり、特徴のあるそれらの瓦が連なる、家並みの風景が日本の景観を作り出す大きな要因と考えられます。

二、粘土瓦の機能的な優位性と重さ、耐震補強改修時の葺替について

粘土を焼しめて製造する瓦には、素材としてもっとも高い耐久性を実現し、断熱性能が大きく遮音性、防火性、防水性に優れた機能を持っています。

また、塗装が不要で、メンテナンスが容易で経済的にも優れた特性があります。

耐震補強改修時の屋根葺替において、粘土瓦屋根は化粧スレートや金属瓦等他の屋根材と比べ重い屋根に分類されます。

平成29年5月に、国土交通省住宅局建築指導課より、既存の木造住宅について、接合部等の状況を確認することで効率的に耐震性を検証する方法として「新耐震基準の木造住宅の耐震性能検証法」が公表されました。

屋根の重量に関しては、耐震性能検証の基準には影響をしておりません。
私ども瓦業界は、今日に至るまで、瓦屋根が地震による家屋崩壊の原因とする風説に対し、ことあるごとの異論を唱えてきました。「軽い屋根より丈夫な家」というテーマについて、研究、研鑽も積んでまいりました。耐震補強方法として屋根の軽量化は含まれておりません。補強すべきは、壁量の確保、接合部、基礎等と考えます。構造計算に於いて求められる壁量の差はわずかです。

『軽い屋根より丈夫な家』に照らした、耐震改修時の屋根瓦葺替の推奨をお願い申し上げます。

三、ガイドライン対応工法の導入以前の仕様建物に関する点検をお願い致します

建築基準法が1996年に改正され、性能規定化の方向が示され、2000年の同施行令並びに関連告示で屋根葺き材取り付けの規定が大幅に改正されました。

この改正により屋根葺き材の安全性に対し要求される性能が一層明確にされ、対応すべく業界団体として関係機関の指導の下に実験実証を重ね、屋根材の安全性を確保する標準施工法をガイドライン例示工法として提唱し、現場職方への指導についても周知徹底するよう努めてまいりました。

関係法規で求められる、性能数値を上回るこのガイドライン対応工法により施工された瓦屋根は、先の熊本地震や鳥取中部地震にあっても屋根瓦の崩壊はほとんど無く、その工法品質の高さが証明されています。

また、鳥取県や群馬県高崎市では、屋根瓦の耐震化対策として、瓦の葺き替え工法は「瓦屋根標準設計・施工ガイドライン」の標準工法・例示工法に基づいて施工された物に対しては、補助金を支給する制度が実施されています。ガイドライン対応工法の品質が認められたと考えます。

ガイドライン対応工法の導入以前の仕様規定にて施工された屋根には、地震、台風等の有事の際に耐震、耐風につきまして懸念を致しております。東海、東南海、南海地震などに備えて、早めの調査、点検を行い、必要な対策を希望致します。

瓦屋根の町並みは、私たち日本人の原風景の一つです。
瓦屋根が正しく理解され、美しい日本の風景を守って行くためにも、どうかご理解を賜りお取り計らいの程、宜しくお願ひ申し上げます。